



穂積小学校 通学路の緊急合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。今年度は、7月末までに学校から要望のあった19箇所について合同点検が終了し、道路管理者等が対策について検討しておりますが、千葉県事故を受けて新たに22回、45箇所の通学路の緊急点検を行っています。

日時：令和3年10月25日（月）

合同点検：午前7:25～午前7:40

対策会議：午前7:45～午前8:15

点検箇所

《穂積小学校の通学路》

①②三穂田町駒屋字石橋 地内
(県道 郡山矢吹線)



〔通学路の状況〕

横断歩道を予告するダイヤモンドマーク等の標示が薄くなり、ドライバーが横断歩道に気づかず通過する恐れがあります。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

《対策会議》



対策案

【穂積小学校点検箇所の対策案】

- ◎ 横断用黄色旗の設置
- ◎ 路面標示・カラー化の検討
- ◎ ダイヤマーク、横断歩道の補修
- ◎ 外側線の補修
- ◎ 児童への交通安全指導の継続 等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

